

<b>①件名</b>
石巻市水産加工業高度化施設復興整備事業費補助金交付制度の創設について
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<b>【目的】</b> 東日本大震災により被災した水産加工業及び水産流通業の事業活動の早期回復を促進するため、「高付加価値化」「生産の効率化」「衛生管理の高度化」等の水産流通加工施設の高度化を図ることを目的とし、水産加工流通設備の整備に要する経費を一部助成するもの。
<b>③根拠法令及び総合計画または個別計画との整合性</b>
<b>【根拠法令】</b> なし <b>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>】</b> 又は【個別計画との整合性】
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
平成27年5月21日 第12回復興交付金（効果促進）交付申請 平成27年6月25日 同交付金可能額通知
<b>⑤主な内容</b>
<b>【助成事業の概要】</b> ○支援のポイント (1)水産加工品の高付加価値化に必要な機械や設備の導入支援 (2)生産の効率化に必要な加工機械や設備の導入支援 (3)衛生管理の高度化に必要な加工機械や設備の導入支援 1. 補助対象 水産物の処理・加工機器、自動選別機、包装用機械、衛生管理機器、出荷・搬入機器等 2. 応募要件（申請できる者は、以下の要件をすべて満たす者となります。） (1)本市に水産流通加工施設が所在していること。 (2)東日本大震災による直接的又は間接的被害を受けていること。 (3)設備の導入により生産量の回復が十分に見込まれ、かつ、販路の回復も実施可能な民間団体であること。 (4)事業費の自己負担分について、適正な資金調達及び償還計画が策定されており、かつ、これらの計画が確実に実行されると見込まれること。 (5)機械や設備の導入において、その能力及び規模等が適切であること。 (6)暴力団対策法など関係諸法に抵触することがないこと。 (7)市税等の滞納がないこと。 3. 補助率 補助対象経費の2分の1以内(1事業者あたりの補助上限額1千5百万円)。 4. 実施主体 (1) 漁業協同組合 (2) 漁業協同組合連合会

<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 漁業生産組合</li> <li>(4) 漁業者が組織する団体</li> <li>(5) 定置漁業を営む法人</li> <li>(6) その他の民間団体（団体又は法人企業に限る。）</li> </ul>																					
<p><b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p> <p>被災した水産加工業及び水産流通業の事業活動の早期回復が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 予算規模：助成上限額 15,000 千円×20 事業者=300,000 千円</li> <li>(2) 財 源：復興交付金を充当。</li> </ul>																					
<p><b>⑦他の自治体の施策との比較検討</b></p> <p>岩手県大船渡市：水産業共同利用施設復興整備事業（設備等支援）  岩手県大槌町：水産業共同利用施設設備導入等支援事業</p>																					
<p><b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成27年</td> <td style="width: 15%;">7月</td> <td>補正対応による予算措置及び交付要綱制定</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>7月中旬</td> <td>事業者を募集（8月上旬まで）</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>8月下旬</td> <td>選定委員会開催</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>9月上旬</td> <td>採択事業者の決定</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>9月中旬</td> <td>審査結果を通知</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>10月上旬</td> <td>交付決定を通知</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3月</td> <td>事業終了</td> </tr> </table>	平成27年	7月	補正対応による予算措置及び交付要綱制定	平成27年	7月中旬	事業者を募集（8月上旬まで）	平成27年	8月下旬	選定委員会開催	平成27年	9月上旬	採択事業者の決定	平成27年	9月中旬	審査結果を通知	平成27年	10月上旬	交付決定を通知	平成28年	3月	事業終了
平成27年	7月	補正対応による予算措置及び交付要綱制定																			
平成27年	7月中旬	事業者を募集（8月上旬まで）																			
平成27年	8月下旬	選定委員会開催																			
平成27年	9月上旬	採択事業者の決定																			
平成27年	9月中旬	審査結果を通知																			
平成27年	10月上旬	交付決定を通知																			
平成28年	3月	事業終了																			
<p><b>⑨その他</b></p>																					